

令和7年度 錦江町教育委員会（第3回・定例会）会議録

○ 開催日時 令和7年6月24日（火） 午後2時00分から

○ 開催場所 錦江町総合交流センター 大会議室

○ 出席者

教育長	鎌田 広文
教育長職務代理者	南園 高樹
教育委員	小梅枝 由美子
教育委員	桑原 克幸
教育委員	川崎 里栄

○ 欠席委員 なし

○ 事務局職員

教育課長	白井 寿子
参事兼指導主事	松澤 亮二
生涯学習チームリーダー	竹井 真知子
教育総務チーム	邊志切 祐希
	川前 亮

○議事日程

1. 開会

2. 会議録署名委員の指名 川崎 委員

3. 委員及び教育長の報告（諸般の報告）

4. 議事

議案第4号 令和7年度準要保護児童生徒の認定について

【議決】

議案第5号 錦江町立中学校各種大会出場補助金交付要綱の制定について

【議決】

議案第6号 錦江町保育園留学レンタカー貸与要綱の制定について

【議決】

5. 報告

なし

6. その他

○教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

○地区総体結果について

7 閉会

○邊志切係長	ただいまから令和 7 年度の第 3 回錦江町教育委員会の定例会を始めたいと思います。
○鎌田教育長	まず初めに教育長の方からお願いします。 午前中の学校訪問、お疲れ様でした。各学校の様子もよくわかれたと思います。特に皆さんから見ると、見られるのは職員よりも子供たちだと思いますので、地域での何か気がつかれたことがあったら、指導主事でも私でも学校に直接でもいろいろ伝えていただければというふうに思います。よろしくお願いします。本日議事の方に入っていきたいと思います。
○邊志切係長	まず、会議録署名員の指名ですが、今回はどなたになっているでしょうか？
○鎌田教育長	川崎委員になっております。 川崎委員になっているようです。詳細は後で係から説明がございますので、よろしくお願いします。 委員および教育長の報告ということになっていますが、委員の皆様方から何かございますか。私の方から 7 ページから 8 ページがですね 6 月の定例会、議会の定例会の内容を書きましたが、ここをちょっと説明します。 一般質問ですけど 3 人の議員から質問がありました。まず新しく議員になられた宿利原議員から、宿利原中学校の跡地の除草作業を町内業者に委託できないかと、これは可能であるという答え方をしており、ただ地域の様子を聞いてですね、皆さんから聞いた上で判断します。あと旧宿利原小学校のグラウンド芝生管理してグラウンドゴルフ場に整備できないかということでしたが、グラウンドゴルフをやっている方が宿利原地区は少ないということで、ちょっとそれはちょっとなかなか難しいのではないかなというのが出て、その事もお答えしました。 この宿利原地区の運動場、宿利原中学校の奥に運動場が学校とは別にあり、そこに桜などの植樹とか芝を張るなどして憩いの場として活用できないかという質問があり、これは結局費用とそれから利用頻度等の関係で、なかなか現実的には難しいのではないかなという話はしてあります。 それから落司議員からですが、学校給食における地産地消の取り組みと有機農作物の利用、これをどう考えているかということで、地産地消にも取り組んでいますよと地場産物を取り入れて地場産と県内産のものを入れるようにしていますという話をしています。 有機農産物についてはなかなか難しいところがあって値段的なものと規定の時間に作り上げて運ばないといけないので、やっぱり形が揃っていたり大きさが揃っていたりしないとなかなかうまくできない。そういうことも含めて、なかなか難しい。だけどやっぱり有機農産物についての活用というのは、現在の大きな課題の一つでもあるので、そこはいろいろと検討していきたいという答え方をしています。 それから二つ目に、給食費の値上げはされたが、保護者負担は改善に対応

○邊志切係長

しているが、今後も無償化を図る考えはないのかということで、去年議会で答えたのですが、給食費については、むやみに無償化していくと保護者の意識は薄れる、子供の感謝の念が薄れる、それから食材への感謝の念も薄れる。やっぱりそういう弊害も起こりうるということで補助をするけれども、無償化までは考えていないという回答を去年しています。

木下議員からは池田小学校の跡地について、今まで診断されたので最短でいつから利用できるようになるのかという質問と跡地検討実行委員会の進捗状況を知りたいということで下のように書いています。国に申請してからですね、校舎をこんなふうに活用教育施設からこんなふうに転換したいということをした時に、国の補助金を受けて建てられたものですから、そのまま勝手に使うわけにいかなくて変更するわけにいかなくて、国に申請をしなきゃいけないのですが、変更申請を受理されて共同利用で三、四ヶ月かかるからということで回答しております。

今、閉校された3小学校の実行委員会跡地検討実行委員会は3月に1回目を開きました。2回目を6月中に開いている最中です。昨日が大原小学校の跡地検討委員会第2回が開かれました。あとがまた次が宿利原です。その後、池田がまたあるという形になっていきます。

以上が一般質問でした。

それから補正予算、これは給食費の値上げで小学生が900円値上げしました。中学生は1,000円値上げしました。これを補助金から出しますので、全部で367万4000円補助金として給食費に出して、保護者の値上げ、実質値上げはなしという形をとっています。私からの報告は以上でした。

何か質問等ございますか。またあったら、後ほどでもお願いします。

では、各チームからの実績報告と、事業計画の説明についてお願いします。まず事業実績から、総務チームお願いします。

はい1ページの方お願いいたします。6月の事業実績になります。

まず、3日の日です。大隅地区の人権教育事業実践研究会が田代小学校で行われております。

10日の日です。第1回の町特別支援連協の会、そして教育支援の委員会が開かれております。町内の小・中学校、そして幼稚園保育園の代表の方が合計21名参加されております。

12日木曜日ですが、第2回の小体連の主任会が開かれております。

15日ですが保育園留学が6月21日まで予定しております。

19日ですが、第1回の給食運営審議会が開かれております。

23日ですが、大根占小学校の学校訪問がありましたが、小学校の跡地利活用検討委員会の大原地区の方が、大原地区公民館の方で開かれております。本日ですが第3回の定例教と学校訪問、そして25日、明日ですが町の学校保健会の総会、そして小学校跡地利活用検討委員会の宿利原地区の方

○鎌田教育長 ○竹井リーダー	が、コミュニティセンターの方で開かれる予定となっております。 そして 26 日ですが、第 3 回の町養教部会が開かれます。 同じ日に南隅防犯連の理事会と総会が錦江町の方で行われる予定となっております。 27 日金曜日ですが、小学校の跡地利活用池田地区の会議が開かれる予定となっております。 30 日です。第 2 回の町の教頭研修会、そして養護の児童対策協議会が、10 時 30 分からこちらの方で開かれる予定となっております。 以上です。 はい。6 月事業実績生涯学習チームをお願いします。 2 ページをご覧ください。 1 日日曜日、神川地区体育館意見交換会、8 時から神川上公民館でこれは旧神川中学校の体育館の雨漏りと床のダメージにより、5 月 12 日から使用禁止にしております。神川地区の皆さんに今後の体育館の必要性、可能性などの意見交換会を行っております。8 会場に出向いております。 8 日日曜日、第 1 回社会教育関係団体指導者等研修会 10 時からカクイックス交流センターで行われました。小梅枝委員に参加していただいております。 13 日金曜日青少年健全育成町民会議が 2 時から、それから第 1 回社会教育委員の会議が 3 時から交流センターで行われました。 20 日金曜日トワイライト 2025 事業説明会が 19 時から総合交流センターで行われました。7 月 29 日から 8 月 1 日富士登山に備えてチャレンジ精神と協調性など心構えについてとか、持参品などのチェックを行いました。 それから 22 日日曜日、肝属地区スポーツ大会が大崎町岡でありました。 結果につきましては来月ご報告いたします。 23 日月曜日、第 2 回スポーツ推進委員定例会が 19 時からありました。 26 日木曜日、スポーツフェスタ運営委員会 19 時から交流センターで予定しております。 28 日土曜日、トワイライト事前研修としまして、高隈登山を予定しております。 29 日あやめの舞の貸館、それからジュニアリーダー高校生クラブ等交流大会の事前連絡会、それから肝属地区スポーツ大会、肝属地区スポーツ大会、鹿屋市他であります。以上です。
○鎌田教育長	はい。 今の 6 月事業実績について、両チームから説明がありましたが、何かご質問聞いてみたいこととかございますか。 よろしかったですか。 では、7 月の事業計画について、教育総務チームをお願いします。

○邊志切係長	はい、3 ページの方お願いいたします。 始めに 6 日の日、日曜日ですが保育園留学の方が 19 日まで入っております。 7 日月曜日ですが、令和 8 年度の公立高校の募集定員策定等に関わる地区の説明会が、肝付町の方で行われる予定となっております。 あと 12 日土曜日ですが、地域みらい留学大阪フェスということで 13 日にかけてですね、南大隅高校の存続に関わる PR 活動を行うフェスとして、南大隅町と合同で大阪の方で PR 活動を行っていきます。 15 日ですが、第 2 回の大隅地区の教育長会議が鹿屋市の方で開かれます。 18 日金曜日ですが、小中学校の終業式、そして第 4 回の定例教育委員会の後、第 1 回目の総合教育会議を開催する予定となっております。委員の皆様のお出席をよろしくお願いいたします。 20 日が参議院議員の選挙となっております。 25 日ですが第 2 回の大隅地区の小中義務教育学校長会そして養教部会が開かれます。同じ日に県学校給食センターの連協の総会が行われることになっております。 28 日月曜日ですが、南大隅高校の存続協議会の総会が、南大隅町役場で行われます。 29 日火曜日ですが、田代小学校修学旅行の事前研修ということで、これは医療的ケア児の事前研修ということで、熊本県の方に行く予定となっております。以上です。
○鎌田教育長 ○竹井リーダー	はい。生涯学習チーム 7 月行事予定お願いします。 はい。4 ページです。 まず 2 日、大隅地域自治公民館等人権教育ブロック別県指導者研修会が南大隅町でございます。公民館長対象の研修になります。 5 日土曜日、フレンドリースポーツ大会、モルック大会が 9 時半からサンドーム大根占であります。現在 45 チーム 189 人の申し込みとなっております。 22 日から 23 日、子供体験教室としまして、水泳教室を神川小学校で行います。 それから 25 日、錦江町サマーフェスティバル夜間パトロールを、時間がまだはっきりしてないんですが、20 時ぐらいから田代中央グラウンドで行います。 29 日火曜日、トワイライト 2025 富士登山 8 月 1 日まで実施です。以上です。
○鎌田教育長	はい。 今 7 月事業計画ありましたけど質問等ございませんか。 この生涯学習チームの 7 月 20 日の子供体験水泳教室は松澤指導主事が講師です。後でまたパンフレットもございます。 何か質問等ございませんか。 よろしかったですか、またあったら後でも出してください。それでは議事

○鎌田教育長	の方に移ってよろしいでしょうか。 まず、議案第 4 号です。令和 7 年度準要保護児童生徒の認定について総務チームからお願いします。はい。
○邊志切係長	9 ページの方をお願いいたします。 議案第 4 号令和 7 年度保険要保護児童生徒の認定についてですが、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 6 条第 2 項に規定する要保護に準ずる児童または生徒の保護者に対し、令和 7 年度就学援助を実施するにあたり、錦江町教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 13 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものであります。 提案理由としましては、学校教育法の第 19 条におきまして、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、市町村は必要な援助を与えなければならないと明記されておりますので、つきましては別添資料、横長の資料になりますが、こちらに基づいて説明をさせていただきます。 まず、申請件数でございますが、小学校の方が 19 件、中学校の方が 25 件の申請がありました。小中合わせて 44 件となっております。 昨年度と比べてですね 18 件減っております。判定基準につきましてはこの資料の最後のページに載っております中段の収入基準表、そして下段の方の準要保護の認定基準表の方を用いて審査しております。 収入基準額を超えていてもですね、児童扶養手当を受給している方は該当となります。 今年度条件を満たして、基準を満たしている申請は小学校が 17 件、中学校が 20 件の合計 37 件で、基準を満たさないのが、小学校が 2 件、中学校は 5 件の合計 7 件となっております。 それではですね基準を満たしていない方の説明をさせていただきます。 まず 1 ページの方をご覧くださいと思います。 〇〇小学校の 8 番のですね、〇〇さんになりますが、この方はもう既に要保護の認定を受けておりますので、こちらの方では非該当となります。 続きまして 3 ページの方になります。〇〇小学校の方ですが 3 番の〇〇さんです。こちらの方は収入基準を上回っておりまして、他の基準を満たしておりませんので非該当となります。 続きまして 4 ページの方です。〇〇中学校の方ではありますが、ページの方が見にくいですが、〇〇中の 5 番 6 番兄弟になりますが、5 ページの 19 番の〇〇さんですね。こちらの方も収入基準額を上回っておりまして、他の基準を満たしていないため非該当となっております。 続きまして 6 ページの〇〇中学校の方になります。一番目の〇〇さんと、3 番目の〇〇さんですが、こちらの方も収入基準額を上回っておりまして、他の基準を満たしていないため非該当となります。

	いずれの方も収入基準を満たしていないということによる非該当となります。以上で説明の方を終わらせていただきますが、こちらの資料につきましては、会議終了後回収させていただきますので、右上の机の方にも置いて帰っていただければと思います。
○鎌田教育長	はいでは、ご審議の方お願いいたします。 よろしかったでしょうか。これについては毎年のことですけれども、昨年度よりも申請件数 33 件減ということになっていますが、該当にならなかった家庭もございます。この判断でよろしかったでしょうか。よろしければ議決したいと思いますが、よろしかったですか。ありがとうございました。ではこれで進めていきたいと思っておりますよろしくお願いします。 では議案第 5 号に移ります。議案第 5 号、錦江町立中学校各種大会出場補助金交付要綱の制定について生涯学習チームですかね、お願いします。
○川前係長	川前です。よろしくお願いします。 議案第 5 号、錦江町立中学校各種大会出場補助金交付要綱の制定について錦江町教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 3 号の規定に基づき委員会の議決を求めるものです。 提案理由といたしましては、中体連主催の各種大会で地区予選を勝ち抜いた生徒が県大会以上の出場に対し、補助金を交付することにより、保護者の負担軽減、スポーツ活動の推進校を推進するために要綱の制定を提案するものであります。また、これまで教育課の内規事項で 70%補助として定めていたものを、今回、内容を変えて要綱として制定するものでございます。内容といたしましては、対象者は大会に登録された選手、これは補欠も含みます。それと外部コーチ 1 名、また個人 1 名の出場で、必要と認める場合は、練習相手 1 名も対象といたします。ただし予選がなく、オープン参加での出場に対しては対象外となります。 対象の経費は大会参加料、交通費、宿泊費、食料費で補助金額といたしましては、大会参加費は要項に規定された額、交通費は離島を含まない県内の場合は 1 人当たり上限 6000 円の実費分、離島および県外の場合は実費額に対して 70%の助成といたします。 宿泊費につきましては要件がありますが、1 人当たり上限 6000 円の実費分とし、食糧費は、1 人当たり 1000 円を上限とした実費分を助成するという形で制定の提案をさせていただきます。 また錦江町補助金等交付規定の定めによって手続き等を行うこととしております。以上になります。
○鎌田教育長	中学校の中体連関係の県大会全国大会についてこれまでも補助はしていましたよね。
○川前係長	はい。
○鎌田教育長	新しく要綱できちっと定めたということになります。内容等少しご覧にな

○南園委員	ってください。前の内容と比べてどうですか、補助率は、以前 70%と定めておりましたので今回につきましては上限を定めて実費分を支払うという形になっております。 まず、保護者の負担軽減等、事務処理の観点から先生たちの負担軽減にもなるのかなという形ではっきりとしてわかりやすいかなと思っているところです。何かご質問等ございますか。 はい。 南園委員お願いします。 補助金の対象者で部活動の顧問の先生や学校から出張扱い等になる人は入っていないってことですかね。
○川前係長 ○鎌田教育長 ○桑原委員	そうです。 出張扱いになりますからね。県から。他にございませんか。 いいですか。 一つは中体連の多分平日開催が多いと思うんですけど、これが週末にかかった場合も同じ補助率で、結局週末にかかると、今、変動性でポンと跳ね上がるので、そうすると平日するよりも、多分へたしたら、4、5,000 円上がる可能性がある。その場合も、とりあえずはこれでいくのですか
○川前係長 ○鎌田教育長	そうですね。一応全額補助ではないので。 はい。そのところは一部でもっていうところで、後、宿泊の中に朝食夕食付きの場合と別の場合があります。そのときはトータルで、上限 7000 円ということで、そこにつきましてはその申請方法にもよるんですけども、昼食代も含めた昼食代とかドリンク代とかそういうのも含めて上限 1000 円、一部補助という形で出しているの、朝食夕食については、この部分は今までのところ見る限りでは、昼食夕食ついたホテルを取ってきたりとかしているの、そこも含めての 6000 円というところにしています。 あくまでも、ホテルの内容がそうであればもう 6000 円を適用します。他にございませんか。質問もないようですが、この交付要綱、これ定めた通りよろしいでしょうか。はい、これで 6 月 14 日から施行したいと思います。よろしくをお願いします。 では議案第 6 号に行きます錦江町保育園留学レンタカー対応要綱の制定について、川前さんになります。
○川前係長	はい。 13 ページをご覧ください。議案第 6 号錦江町保育園留学、レンタカー貸与要綱の制定について、錦江町教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 3 号の規定に基づき委員会の議決を求めるものでございます。 提案理由といたしましては、錦江町で保育園留学をされている方を対象にレンタカーを無償で貸与し、地域の魅力を体験していただくことで移住促進並びに関係人口の創出を図るために本要綱の制定を提案するものでござ

○鎌田教育長

います。

内容といたしましては、14 ページをご覧ください。対象者は先ほど言いました通り現在実施している錦江町保育園留学事業の利用者で事前に申請のあったご家族に対して、貸し出します。留学期間中は無償で貸与いたしますが、燃料費の方は返却時に満タンで返してもらうという形になります。簡単ではありますが、以上になります。よろしくお願いします。

はい。

これにつきましてはですね、去年までは、未来づくり課が持っている車を保育園留学の家族に無料で貸し出していたのですね。今回からもうきっちとレンタカー会社から教育課が借りて、それを無償で貸し出すという形になります。ですから、これまではこの要綱というものが、未来作り課の車を借りてなかったのですが、今回要項を定める必要が出てきたということので定めたものです。

そのレンタカー代には任意保険代も含まれていますので、事故等はそれに対応することになります。質問等ございませんか。

この要綱についてはこれで定めてよろしいでしょうか。

これで進めていきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

その他に移ります。

教育に関する事務の管理および執行の状況について点検および評価について、事務局からお願いします。

○邊志切係長

はい、資料の方はですね、別添の方であります通り、評価教育に関する事務の管理および執行の状況についての点検および評価報告書というものになります。それでは報告書の1 ページの方をご覧くださいければと思います。錦江町の教育委員会点検評価の基本方針がありますが、1 の概要にありますように教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

本町でも外部評価委員会を設置しまして教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととしております。点検および評価のスケジュールについてですが本日の定例会でこの報告書案を提出いたします。この報告書をご覧ください、委員によります点検評価をお願いいたします。先ほど言いました教育委員への依頼事項という、こちらの紙の方になります。こちらの方を提出してください。これをまた集約しまして、8 月上旬にですね、外部評価委員というのを開きますので、そちらでまた外部委員の評価をいただくことになります。

そして、さらにその外部評価委員の結果を集約しまして、8 月の定例教育委員会の方に提出することになります。

○鎌田教育長	そこで承認いただきますと、今度は 9 月議会に報告書を提出しまして、ホームページで公開するという流れになっております。教育委員の方の先ほど言いましたこの依頼事項について大変申し訳ないのですが、7 月 8 日の火曜日頃までに提出をお願いします。 川崎さんにおかれましては、まだ日が浅いということでもた終わってからちょっと説明をさせていただきます。以上になります。 ご承知のことですけれども、令和 6 年度の振り返り反省ということになりますので、ここを見ていただいて 7 月 8 日までにちょっと日がないですけど、よろしくお願ひしたいと思います。 川崎委員の方につきましては先ほどありましたけれども後で詳しい説明を聞いて、また協力いただければというふうに思います。よろしくお願ひします。これについて意見は特になかったですか。 次に地区総体の結果についてです。
○松澤指導主事	はい。 よろしくお願ひします。18 ページ 19 ページ資料、先週地区総体が行われて錦江中学校、田代中学校それぞれ結果が報告されております。ご覧ください。中学校も県大会出場ということで決まった子たちがたくさん行きます。またですねそちらの方をお読みいただきたいと思います。他に何か委員の方々からもしくは事務局から何かありますか付け加えたいこととか、なかったですね。 では最後にいつものことですが、一言ずつ今日はいろいろ喋っていただきましたが、小梅枝委員からよろしいですかね。
○小梅枝委員	はい。 お願ひします。 あと実はですね最近結構いろんな保護者の方から、質問っていうか、こうなって欲しいなっていう声をいただくことが多くて、それは何かっていうと、先ほど神川小学校で、校長先生がスクールソーシャルワーカーのお話をされていました。スクールカウンセラーの方は各学校でずっと学期ごとにいらっしゃるけど、それカウンセラーの話で先生と話す機会はまだ少ないのであるとは思いますが、例えば子供が学校の中で、その先生とのやり取りとか、先生の一言だったり、ちょっと先生と学校で問題があれば先生に伝えて解決をお願いすることってあると思うんですけど、すぐ先生とだったりとか、その環境でちょっと苦しんでいる子供がいるのでなかなか学校にも行けないというのを解決するために、その管理を受ける先生に相談するけど、なかなか解決ができない、どう解決していいのかわからない、その困ってる苦しいことを伝えたいけど、なかなか伝える場所がないと。以前は田代地区にもいらっしゃったと聞いてちょっと名前ははっきり覚えていないですけど、ここ何年かいらっしゃらなくて、どういうふうにこう

	いう行政だったり学校とその家庭とを繋げてくる、何か今後そういう検討とかされるのかなって思いますが。
○邊志切係長	いいですか。実はですね昨年の8月まではですね、SSWの方いらっしゃったんです。ちょっと急に辞められるという事で、その後何回か募集をかけたんですがなかなか採用っていうか募集が来なくてですね。その後ちょっといい状況が今まで続いております。予算の方は取ってはいるのですが。そちらの方をちょっとかけて、また田代中とか結構多いというのは聞いておりますので、募集を掛けていきたいと思っております。
○小梅枝委員	教育委員会と相談していいのかなというお話をいただいたのですが、どうなのかなと。例えば先生が子供に暴力を振るうとかそういうことではなくて、ちょっとした声かけだったりあとお友達付き合いだったり、どういうふうに手を入れていいのかなって。そこを何かずっと入ってくださる方がいらっしゃれば、伝えやすいというか、ちょっと話を聞いてもらえるだけでもありがたいのかなって。1人2人だったらそういうことってあるのかなって思うんですけど。
○鎌田教育長	そういう相談できない場合もありますよね。そういうときにはもう教育委員会に相談してください。そこに学校指導主事がいますので、指導主事も学校経験者ですから、話をするようにまたそういうお知り合いがいらっしゃったら、おすすめていただければというふうに思います。
○小梅枝委員	はい、ありがとうございます。
○鎌田教育長	川崎委員よろしいでしょうか。
○川崎委員	お疲れ様です。2回目で本当にまだ何もわからない状態なのですけども。いろんな視点でちょっと幅広く見ていけるようにできたらなというふうに思います。 給食のこととかも私もずっと考えたりはしているのですが、本当に無償化、無償化って何でもかんでも無償化で、はたしてそれでいいのだろうか、いつも思ってたなんか親として、食事代ぐらいは出そうよって思います。いろいろなあるでしょうからまた色々のご指導いただければと思います。
○鎌田教育長	桑原委員お願いします。
○桑原委員	お疲れ様です。今日は朝からご苦勞様でございました。 前テレビ言っていたのですが、学校給食の件で北九州の学校だったかな、ご飯と味噌汁と大きな唐揚げがっていうのがあって、これ給食かよって思ったのですが、今、色彩の目から入るっていう教育もあるんで、今日の給食を見たら錦江町、先生頑張ってもらっているのだなと思って、その辺はカロリーだけじゃなくてですねそういうものを気にしていただいて、いいかなと思ったところでした。 あと、それこそ今朝なのですが、先ほど、もうすぐプールの授業も始まるってことだったのですが、水はですね、検査すると思うんですけど何

○鎌田教育長	が原因かわからないですね。十分気をつけていただきたいなというふうに思います。熱中症もうちなんかの企業に対しては熱中症の法律も変わってちょっと厳しくなってきたので、また学校側もですね、気をつけていただければと思います。以上です。 ありがとうございます。給食はですね、あの唐揚げが出たときに、気になって鳥の唐揚げ、献立で確認したんですよ。うちは大きい唐揚げ 2 個とトマト付きでした。以上です。
○南園委員	南園委員お願いします。 今日朝からご苦労さんでした。この定例会の議事の中から一つ今、保育園留学が非常に好評で申し込みも後を絶たないということでしたけれども、これはもう錦江町のいわゆる学校で言えば特色ある教育活動の一環だと思うんで、ぜひこういうのを続けてできれば、1 家族でも 2 家族でも定住に繋がるような形になればいいなというような希望を持っていますので、ぜひこのレンタカーの対応にしても、喜ばれると思いますのでやはり来てくださる方が気持ちよく子供を預けて生活もできるというふうになれば、留学してよかったという印象を持たれると思うので、ぜひまた内容をどんどん精査して続けていただければなと思います。 それから給食のこと今出しましたけども、私も自分でも担当していた関係で、給食費が全部無償化が本当にいいのかなという気はずっと思っていました、保護者の負担軽減と言えば聞こえはいいんですけども、給食費というのは始まりはもう元々、保護者が負担してそれを給食会計を支えるというそれはもういつの間にかやっぱり負担軽減物価高とか、景気の関係とかいろいろで国の方でそういうふうに動いていますけど、やっぱりある程度、給食の大事さというの、もっと知ってもらわないとただで食べさせてもらって当たり前というふうになるのが、やっぱり一番怖いな思っていますので、広報紙でもいいし、錦江町の給食は、結構評判がいいと思うのでそういうのを PR してもいいのかなというような思いはあります。 今日の中学校の給食にしても、あのパンの大きさとか、中学校の子たちでも十分満足するだろうなと思うような内容ですので、あれを 350 円で食べれるというのはまずないので、そこら辺はやっぱり給食センターも栄養教諭もそうですけど町もやっぱりそういうのを精一杯考えて努力しているんだけれども、訴えてもいいのかなという気はしました。以上です。
○鎌田教育長	はい。ありがとうございます。 給食費の無償化についてはどっちかっていうと、政治的な思惑とか選挙利用とかこれはもう、オフレコでとなっていて、もう一度考えないといけないなと本当に思います。では何もないければ、これで閉じたいと思ってよろしいでしょうか。では今回の定例教育委員会これで閉じます。 お疲れ様でした。ありがとうございます。

